

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）国内実施計画の概要

- GFCは、2023年9月に採択された、ライフサイクルを通じた化学物質管理に関する自主的な国際枠組み。
- 本国内実施計画は、我が国でのGFCの実施推進のために、GFCのビジョン・戦略的目的・ターゲットの達成を目標として、GFC戦略的目的・ターゲットに基づき、今後の政府の具体的な取組事項を整理したもの。
- 2024年4月に「GFC関係省庁連絡会議」を設置し、「化学物質と環境に関する政策対話」での意見やパブリック・コメントによる国民からの意見を踏まえて検討を進め、2025年4月に本国内実施計画を策定・発表した。

（ビジョン、戦略的目的）
本計画の目標

GFCのビジョン

“安全で健康的かつ持続可能な未来のために、化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ”

戦略的目的A

法的枠組み・組織的メカニズム・能力の実装

戦略的目的B

知識・データ・情報の生成・公開・アクセス

戦略的目的C

懸念課題の特定・優先化・対応

戦略的目的D

安全な代替と革新的・持続可能な解決策の実装

戦略的目的E

リソース動員・パートナーシップ・協力・能力形成の増強

（政府の施策・方向性）
具体的な取組事項

✓ 法的枠組みの整備・実施・執行
✓ 不法貿易・取引の効果的な防止
✓ 国内禁止物質の輸出規制
✓ 中毒センターの利用とリスク防止・研修
✓ 高有害性の農薬の段階的廃止・代替

✓ 化学物質データ・情報の生成・利用
✓ 材料・製品中の化学物質情報の利用
✓ 排出・生産データの生成・利用
✓ ガイドライン等利用
✓ 教育・研修・啓発
✓ GHSの実施
✓ モニタリング及び監視データの生成・利用

✓ 懸念課題に対する作業プロセス及び計画の確立・実施

✓ 安全な代替等による生産の奨励
✓ 持続可能な解決策、安全な代替の優先
✓ 安全・持続可能な農業慣行への支援
✓ 化学物質・廃棄物管理戦略の作成
✓ 労働安全衛生・環境保護措置の確保

✓ 適正管理の主流化
✓ 部門間・主体間パートナーシップとネットワークの強化
✓ 資金特定・動員
✓ 資金ギャップの特定・検討
✓ 管理コストの内部化
✓ 他の環境・保健・労働指針とのシナジー

目標達成に向けた関係主体（地方公共団体、国民、NPO・NGO、学術・研究機関、労働者、事業者）との連携